入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月１３日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構
静岡医療センター
院　長　桝井　良裕

１　競争に付する事項

（１）購入等件名及び数量
医療ガス配管保守点検契約

（２）調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による

（３）履行期間
令和９年３月１日から令和１１年２月２８日まで

（４）履行場所
経理責任者が指定する場所

（５）入札方法

① 入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。

② 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 第一交渉権者の決定については、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。

２　競争参加資格

（１） 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２） 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

（３） 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＢ、

Ｃ又はＤの等級に格付され、東海北陸地域の競争参加資格を有する者であること、または当院の契約審査委員会にて当該競争入札の参加を認められたもの。

なお、競争参加資格を有しない入札参加希望者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

競争参加資格に関する問い合わせ先は、次のとおりである。

〒461-0011　愛知県名古屋市白壁一丁目１５番１
名古屋合同庁舎第３号館　東海北陸厚生局
電話 052-971-8831

（４）　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

①　受託業者は、医療用ガス供給設備の保守点検に関して、財団法人医療関連サービス振興会が定める医療関連サービスマークの認定を受けている者、若しくは医療法施行規則第９条の１３に規定する基準に適合している者であること。

②　緊急対応として、電話連絡に２４時間対応が可能であり、災害対策として、後方支援を含めた緊急時の供給体制が構築されており、当院１０㎞範囲内に営業所及びボンベ庫を有し、緊急時物品（予備ボンベ、緊急時用吸引ポンプまたはジェット式吸引器）を常備し緊急時には迅速に供給できる者であること。

３　入札書の提出場所等

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒411-8611　静岡県駿東郡清水町長沢７６２－１
独立行政法人国立病院機構
静岡医療センター　契約係
電話 055-975-2000

（２）　入札書の受領期限

令和８年　１２月　　８日（火）１２時００分

（３）　開札の日時及び場所

令和８年　１２月　　９日（水）１１時００分
静岡医療センター　会議室

４　その他

（１）　入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金　免除

（３） 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に２（３）及び（４）の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

（４） 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５） 契約書作成の要否　要

（６） 契約の相手方の決定方法

契約細則第２１条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から１０日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（７） 詳細は入札説明書による。